民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号) 第 7 条第 1 項の規定により、「豊橋市芸術文化交流施設整備等事業」を実施する民間事業者を選 定しましたので、同法第 8 条の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

平成 22 年 4 月 21 日

豊橋市長 佐原 光一

1 事業の概要

(1) 事業名称

豊橋市芸術文化交流施設整備等事業

(2) 事業場所

豊橋渥美都市計画事業豊橋東口駅南土地区画整理事業地区内

(3) 事業期間

①設計·建設期間:事業契約締結日~平成25年4月30日

②維持管理期間:平成25年5月1日~平成40年3月31日

(供用開始予定: 平成25年5月)

(4) 事業方式

BTO 方式(本施設の設計・建設を行った後、市に本施設を譲渡し、事業期間を通して本施設の維持管理及び運営補助を行う方式)

2 事業者選定までの経緯

・ 平成 20 年 6 月 26 日: 豊橋市芸術文化交流施設整備等事業審査委員会(以下「審査委員会」という。)の開催

平成20年8月26日:実施方針等の公表

平成20年10月7日:特定事業の選定

平成20年12月11日:入札公告の延期

・ 平成 21 年 7 月 23 日:実施方針等(一部変更)の公表

・ 平成 21 年 8 月 28 日:特定事業の内容の一部修正

· 平成 21 年 10 月 2 日:入札公告(総合評価一般競争入札)

・ 平成 22 年 2 月 1 日:入札(提案書の提出)

・ 平成 22 年 3 月 13 日:審査委員会による優秀提案の選定

・ 平成 22 年 4 月 1 日: 落札者の決定及び公表

3 落札者の決定

落札者決定基準(平成 21 年 10 月 2 日公表)に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、優秀提案を選定し(別紙参照)、市はその結果を踏まえ、大成建設株式会社を代表企業とする応募者を落札者として決定いたしました。

4 落札価格(設計・建設費、15年間の維持管理費等を含む)

6,215,778,731 円 (うち消費税及び地方消費税額 265,234,451 円)

5 財政負担額の削減効果

本事業を、選定された提案に基づき PFI 事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた財政負担額を、7.5%(現在価値換算後)縮減できることになりました。

項目		値
①PSC (市が直接実施した場合)	(現在価値ベース)	3,612 百万円
②PFI-LCC (PFI 事業者として実施する場合)	(現在価値ベース)	3,342 百万円
③VFM(金額)		270 百万円
4VFM (%)		7.5%